

**佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線  
都市計画の変更案(原案)に関する公聴会【議事録】**

**開催日 令和 6 年 2 月 25 日**

**会 場 小海町総合センター**

※個人情報（公述内容に支障のない情報）及び明確でない発言については、●●●●●としています。
--

**○事務局**

お待たせいたしました。ただいまから「佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線」の都市計画原案に関する公聴会を開催します。

本公聴会は、都市計画法第 16 条第 1 項の規定により、都市計画の案を作成する場合に、住民の皆様の意見を反映させるために開催するものであります。

議長は、長野県都市計画公聴会規則に基づき、佐久建設事務所長が指名されています。それでは、佐久建設事務所長、議長席へお願いします。

**○議長**

皆様こんにちは。長野県佐久建設事務所長の大瀬木弘と申します。

本日の公聴会の議長を務めます。どうぞよろしくお願いします。以降、着座にて失礼します。

本日は、「佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線」の原案に関する公聴会を開催しましたところ、公述人の皆さんをはじめ、関係住民の方々の御参集をいただき厚く御礼申し上げます。

この公聴会は、都市計画法の定めるところにより、都市計画道路の変更案を作成するに当たって、事前に住民の皆様の御意見をお聞きするために開催するものでございます。今回は、「佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線」の原案に関して公述をいただくこととなります。

なお、本日の公述人の皆さんからの御意見、御質問などに関しましては、改めて都市計画決定権者の見解としてお示ししますので御了承ください。

初めに公述人の皆様をお願いします。公述時間は 1 人 10 分以内となります。終了 1 分前にベルが 1 回鳴り、終了時にベルが 2 回鳴りますので、そこで終了となります。限られた時間内ではございますが、公述をよろしくお願いします。

次に、傍聴人の皆様をお願いします。会場内の秩序の維持につきましては、左右の壁に注意事項を掲示してありますが、公述が限られた時間内になされるよう静粛に傍聴し、公述を妨げないようお願いします。また、会場内の秩序を乱したり、進行を妨げるようなことがあるときは、退場を命ずることがございます。

それでは、公述に入る前に、事務局から原案の説明並びに公述申出状況について報告をお願いします。

## ○事務局

### <「佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線」の変更に関する原案の説明>

続きまして、公述申出状況について報告いたします。

「佐久都市計画道路」の変更案に対する公述申出は、15 名の方からありました。公述人の選定については、公述申出をされた全員の方をお願いしております。以上で事務局からの説明及び報告を終わります。

## ○議長

ありがとうございました。事務局から報告のとおり、本日は 15 名の方に公述をお願いしています。途中 10 分間の休憩を挟み、13 時 15 分頃の終了を予定しております。

それでは、これから公述をしていただきますが、私が公述の順番とお名前を申し上げましたら公述席についていただきまして、まず、御自分の住所を地区名まで、その後氏名を述べていただいてから御発言をお願いいたします。

なお、公述の順番につきましては、申出書の受付順とさせていただきます。

それでは、公述番号 1 番の●●●●さん、公述席へどうぞ。

住所・氏名を述べてから御発言をお願いいたします。

## ○公述人 1 番 ●●●●氏

南牧村●●●●にあります国立天文台野辺山宇宙電波観測所の●●●●をしております●●●●と申します。観測所を代表して意見を申させていただきますと思います。

我々の観測所は、今から 42 年前の 1982 年に、その当時、日本で最大の科学プロジェクト、かつミリ波を観測できる電波望遠鏡としては世界最大の 45 メートルの電波望遠鏡を建設して、研究しております。現在でも、1 年間に 30 本から 40 本の学术论文を出しております、非常に活発に研究を推進しております。

ここで皆さんに御理解をいただきたいのは、宇宙から来る電波というのは非常に弱いんですね。すごく弱いものを我々は受けています。どのくらい弱いかというと、今から 55 年前にアポロ 11 号でアームストロング船長が月に人類で初めて行きました。そのときにアームストロング船長はもちろん携帯電話を持っていませんけれども、もしアームストロング船長が月に携帯電話を持っていて、そこに落とし物で携帯電話を忘れてきたら、これが何と全天で一番明るい電波の星とは言わないですけれども、10 本の指に入る明るい電波星になってしまうぐらい、我々が使っている電波というのは強いのです。そういう電波にかき消されないように、宇宙から来る電波をしっかり受けるために 45 メートルの望遠鏡、あんな大きなお皿を使っています。

我々にとって、今、結構脅威なのは、自動車の衝突防止レーダーになります。もちろん衝突防止レーダーは衝突を防いで、我々の安全に非常に大きく寄与してはいますが、これがすごく強い電波を出しております。どのくらい強いかといいますと、うちの観測所の守衛所のところに車をとめて、望遠鏡の方向に向けてとめます。それをパラボリアンテナをそっちのほうに大体向けて電波の強度を測ると、我々が普通に観測している電波の約 100 倍の電波が浮かびます。逆に言うと、こんな強い電波が出されているわけなので、それを防がないと宇宙の観測はしっかりできないわけです。

ここで私は三つ意見を言います。三つのうち一つはルートに関してですけれども、ルート帯というところの中に中部横断道をつくる案だと理解してはいますが、そのルート帯の中で、できるだけ観測所から離れたルートにさせていただきたいと思います。距離というのは非常に重要で、電波の強さは距離の 2 乗に反比例して減ります。ということは、距離が 2 倍になれば強度は 4 分の 1 になります。2 倍にするのは大変だと思いますが、例えば、距離を 1 割、例えば 1 キロを 1.1 キロにして 1 割増やすだけで、強度は 2 割減ります。1.1 の 2 乗は 1.21 なので、ということは距離を遠くすれば電波が格段に少なくなりますということで、できるだけルートを観測所から遠くさせていただきたいというのが第 1 点になります。

第 2 点は、インターチェンジの位置になります。野辺山のインターチェンジは、今から 3 年前に私が見せていただいた案によりますと、野辺山駅よりも東側にインターチェンジがありました。それを見せていただいたときに、結構遠くて、あの辺だと予定ルートのところから見ても 45 メートル望遠鏡は見えないので、非常に私は安心してはいたのですが、今、新しい案を見せていただくと、野辺山駅よりも西側で最高地点のところになってはいて、距離が非常に近くなっています。

それから、あの辺りは皆さん、国道 141 を走られても分かりますが、どこから見ても 45 メートル電波望遠鏡は見えるということは、目視して観測所に電波が直撃する、距離も近くなっているということで、インターチェンジの場所が非常に気になります。できれば、観測所としては元の案、野辺山駅よりも東側にインターチェンジを置いて、距離を遠くして、かつ、45 メートル（望遠鏡）が自動車から目視できないような場所にインターチェンジをつくっていただけることを希望します。

3 番目にインターチェンジの構造です。電波と言いましてもいろいろ性質があるんですけども、自動車の衝突防止レーダーは、周波数が 70 数ギガヘルツで、ほとんど光のように直進します。ということは、ビルとかがあるとそここのところで止められてあまり回り込まないです。逆に言うと、自動車から望遠鏡が見えるとそこは電波が直撃しています。車は前と後ろ方向に電波が出ますので、そのときに前と後ろ方向にうちの観測所があるとその電波が直撃する可能性があります。

一番困ったのはインターチェンジ。普通道路は真っ直ぐですが、インターチェンジはループを巻いて回り電波の発信先が方向を変えるので、車が方向を変えるときに電波望遠鏡

を直撃する可能性が極めて高いです。だからインターチェンジはすごく気になります。

このときに、インターチェンジをどこにつくるにしろ非常に重要なことは、そのところに壁を設置することです。まず、電波望遠鏡が見えるとこれは非常に困ることになるのですけれども、見えなければいいので、まずは壁をつくって電波望遠鏡を見えないようにしてください。

こう言うと、電波望遠鏡が見えなきゃいいのかと言うんですけれども、元の距離も重要です。壁があるから近くにつくっていいというものではなくて、壁で反射して二次的な電波が出ますので、距離を遠くして、かつ壁をつくるということが重要だと考えています。

便利な社会も重要ですが、日本が誇るべき文化というものもすごく重要だと思っていて、南牧村にあります野辺山宇宙電波観測所は日本の文化の中で非常に重要な役割を果たしていると思っています。この大切な科学文化にダメージを与えないように、ぜひ中部横断道の設計に我々の意見をできるだけ取り入れて検討いただければと思います。

これで終わります。よろしく願いいたします。

#### ○議長

ありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の公述に入ります。2番目の●●●●さん、公述席へどうぞ。

#### ○公述人 2番 ●●●●氏

私は南佐久郡小海町●●●●、●●●●でございます。

3点ほどお願いしたいと思います。やはりこの地区は、今日もそうですが、雪が降った後の凍結の問題、こういった問題が一番大きいと思います。それで、一つ目は、仮称小海インターチェンジの入口の場所ですが、南西の山が高いので、ちょうどインターチェンジがものすごく凍結しやすいと思います。

一つ提案でございます。インターチェンジの入口を長野県道480号松原湖（高原）線から入るルートに変更ができないかどうか。もしこのルート変更が不可能で今のインターチェンジをそのまま生かすとしたら、南西に広がっている、北びら、ほかり、上抜井の交わりの点が一番山が高いと思いますので、その山を大きく崩して、のり面を緩やかにすることによって、その後の土砂崩れ等についても防止できると思いますので、のり面を大きく取って、ぜひ日当たりのいいインターチェンジにさせていただきたいと思っております。

あとは、意見というより質問ですが、中部横断自動車道で山梨県境から八千穂インターの建設に当たり、準備道路の建設予定がありましたら予定ルートを教えていただきたいと思います。

三つ目でございますが、都市計画案に関わる地域に、家屋、土地、農地等がある場合には、もし工事が始まった場合に移動するのにどのぐらいの期間が必要なのか。農地はどのぐらいの休耕が必要なのかという意見でございます。

以上、簡単ではございますがよろしくお願いいたします。

#### ○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項等ございますか。

ありがとうございました。

それでは3番の●●●●さん、公述席へお願いします。

#### ○公述人 3番 ●●●●氏

長野県南佐久郡小海町●●●●からまいりました●●●●です。今回添付させていただいた図を見ていただくと分かるように、計画によると、現在私が住んでいる建物であり、かつ●●●●建物が小海インターと国道141号●●●●になる計画になっています。計画が実施される場合、建物がなくなるので、住む場所がなくなります。今後具体的にどのような手続きがいつ行われるのか、また、立退きに当たりどのような補償が行われるのか教えてください。

さらに計画では、隣にある●●●●建物、この建物は●●●●になっているのですが、ここが●●●●、小海インターと国道141号線の●●●●計画になっています。特に●●●●●●は建物のぎりぎりまで斜面になっている計画で、庭がなくなります。建物も●●●●ことによる騒音・粉じん、日当たりが悪くなることから、日常生活に大きな支障が出ることは明らかです。

また、粉じんや日当たりが悪くなることは、隣接する畑の農作物への支障も出ます。庭がなくなることにより、洗濯物や農作物を干す場所がなくなり、花も育てられず、これまでの生活が事実上できなくなることが考えられます。

●●●●は●●●●を超えており、現在の生活ができなくなる環境の変化を大変不安に思っています。高齢であることから、計画を進めるのであれば、できる限り早い時期、●●●●の体が動いている間に転居できるよう、補償を行っていただきたいです。

また、そもそもの話になりますが、小海インターの場所について発言させていただきます。計画案では、松原湖入口交差点が国道141号線と接続する予定になっていますが、この場合、松原湖方面に来る観光客はすぐに帰ってしまいます。現在の計画より数百メートル北の福山田んぼと呼ばれている広い場所にインターをつくったほうが、将来インター周辺に様々な店舗を設置できるので、経済的効果は高くなると思います。

加えて、福山田んぼのほうの小海町の町民はもちろん、南・北相木村の皆さんも、小海インターにアクセスしやすいと思います。中部横断自動車道のインターに福山田んぼのよ

うな広い土地はないと思うので、小海インターを福山田んぼに設置したほうがビジネスチャンスが大きく、小海町全体が潤い、発展の機会に恵まれると思います。小海インターの設置位置については、将来の小海町の発展のため、福山田んぼへの設置を検討していただきたいと思います。

以上です。

#### ○議長

ありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

ありがとうございました。

続きまして、4番の●●●●さん、お願いします。

#### ○公述人 4番 ●●●●氏

小海町●●●●、●●●●と申します。私は八那池区の●●●●をしておりまして、八那池区を代表しまして意見を述べさせていただきたいと思います。

高速道路につきましては、長年の念願でございました。中部横断道に対しましては、区としてもできる限りの協力をしていく方針でございしますが、この開設に関しまして、区民の日常生活に支障のないように万全の対策をお願いするということで、幾つかの項目をお願いしたいと思います。

この申出書の内容につきましては、区の役員会等を通じまして検討してまいりました。

一つは、特に八那池区は、今の計画ではインターチェンジが集落内に建設される。そしてまた集落の中を二分するように高速道路が走るようになっております。そこで、住宅の近くでは当然騒音問題を心配しております。特に夜間等では、静かな集落が騒音で眠れないようになるのではないかという意見も出されております。

二つ目は融雪剤、これは塩水ですが、散布に関しては、これはどこもそうですが、周辺農地への被害発生の対策を万全をお願いしたいということでございます。

三つ目は、インターチェンジにアクセスする県道等の整備を、拡張工事等を含めて万全なものにしていただきたいと思いますと考えております。また、特に工事車両等が走るようになりますと、大変地域での交通も渋滞するかと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

四つ目が、高速道路に接する細かい生活道路、農道、水路等については、今後利用に支障のないように対策をお願いしたい。特に細かい道等もございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

五つ目が、管内の予定の中では北牧財産区所有の山林原野がございます。これについては、八那池区の権利地でございますので、用地交渉等につきましては区を含めて対応をお願いしたいと、テーブルにつかせていただきたいと、この五つをお願いしたいと思います。

これに対しまして、軽微なルート変更はあろうかと思いますが、おおむね八那池区は



続きまして6番、板橋実行組合●●●● ●●●●さん、お願いいたします。

○公述人 6番 板橋実行組合●●●● ●●●●氏

南牧村●●●●、板橋実行組合●●●●の●●●●です。よろしくお願いいたします。

当組合に属する組合員の農地は、中部横断道建設予定地に当たり、地下水や湧水を利用して、防除や灌漑を行っております。地下トンネルの工事や道路建設により、地下水脈への影響が計り知れません。

そこで、工事による地下水の量や湧水の量、水の品質の影響がないようにしていただきたい。また、水量の減少や枯れたときどのような対応をしてくれるのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

ありがとうございました。

続きまして7番、●●●●さん、公述席にお願いします。

○公述人 7番 ●●●●氏

小海町●●●●に住んでおります●●●●と申します。本日はよろしくお願いいたします。3点ほど、質問、意見をさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

自分が現状住んでいる家は、高速道路●●●●になり、生活していく上ではプライバシーの侵害になります。静岡へのアクセスの良さから大型トラック等の利用が増えることで、騒音問題も必至です。建設に当たる上で生活に危険も伴います。

それらを考えると、道路に当たらないとしても、今のこの場所で暮らし続けることは考えられません。そのあたりの補償はどうなりますか。教えてください。

二つ目として、見通しが悪く交通事故も多い松原湖入口の交差点付近の国道は拡張になりますか。拡張にならない場合の安全対策を教えてください。

三つ目として、交通量の増加に伴い、インター入口周辺の民家の騒音対策はどうお考えですか。教えてください。

以上になります。ありがとうございました。

○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

続いて8番、●●●●さん、公述席へお願いいたします。



○公述人 8番 ●●●●氏

南佐久郡小海町●●●●、八那池上の平水道組合●●●●の●●●●です。

このたびの中部横断自動車道工事の計画において、予定地図を見る限り、この水道組合の水源地の位置が予定通過道路に非常に接近しており、さらにトンネル工事に当たる場所のために、何らかの影響が出るものと思われます。ということで、公述書を提出いたしました。

懸念事項の一つとして、この工事において水脈が切断、または水源が変わり、水が供給されなくなる。一つ、水が供給されても水量が少なくなる。一つ、水が供給されても不純物が入り、飲料水に適さなくなる。

このような事項が発生するかもしれません。これに関しての補償があるかどうか。

最終的に町の水道に加入することになった場合、町の加入金、または工事費等の補償があるかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、確認事項等ございますか。

どうもありがとうございました。

ここで一旦休憩に入りたいと思います。休憩はおおむね10分ということで、10時45分再開でお願いします。

【 休 憩 】

○議長

それでは公述を再開させていただきます。

9番の●●●●さん、公述席へお願いします。

○公述人 9番 ●●●●氏

南牧村●●●●の●●●●と申します。よろしく申し上げます。

今回都市計画案に関わる区域内、●●●●に土地を所有しており、現在牛が食べる牧草を収穫している土地ではございますが、近い将来には牧場の移転、規模拡大の予定地として考えております。現在で約16ヘクタールが自己所有地、プラス今後購入する予定地が約5ヘクタール、計21ヘクタールで1か所で確保されている土地になります。

今回中部横断自動車道が通る予定地と照らし合わせると、21ヘクタールの3分の1の辺りを斜めに分断されるため、分断された片側の活用価値がなくなるおそれ、また総合面積

を活用した酪農経営の今後の計画に支障をきたします。

酪農は土地が必要で、21ヘクタールは今後の酪農のために長い時間をかけて購入してきた土地であり、ようやくここまで来たところですが、中部横断自動車道で分断されては、今までのこの土地にかけてきた時間と労力が無駄になってしまいます。

簡単には納得できるものではないので、公述申出書に書いたように、3点ほど検討していただきたいことがあります。

1、八ヶ岳側、公述申出書には北と書いたのですが、東に訂正してください。東側にずらしてほしい。

2、斜めに分断するのをやめてほしい。

3、トンネルにできないものか、御検討いただきたいです。

以上です。よろしくをお願いします。

## ○議長

どうもありがとうございます。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

ありがとうございました。

続きまして10番、●●●●さん、公述席へお願いします。

## ○公述人 10番 ●●●●氏

南牧村●●●●の●●●●と申します。南牧村野辺山の●●●●牧草地と畑を有して農業を営んでおります●●●●と申します。

昨年10月の説明会で示されたルート原案から、私の敷地に隣接して道路が建設される計画であることが明らかになりましたので、この原案に対しての近隣農家の立場から幾つか意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、今回の高速道路建設計画で最も標高の高い野辺山付近から板橋地区へと続くルートの大部分についてトンネル工法が採用されたことは、当初から懸念されていた貴重な農地が失われること、また冬期の厳しい気象条件、積雪や大雪によるホワイトアウトなど、交通障害を避ける手段としては、ベストではないにしても、マッチベターであると評価したいと思っております。

ただ、いかんせん国道141号線と交わる仮称野辺山インターからトンネル工法が予定されている地点に至る南北数百メートルは、地上部に道路が建設される計画になっていることで、この区間にある貴重な農地が失われること、長年学術研究が行われてきた筑波大学の貴重な演習林の一部が失われること、また最も標高の高いこの区間の道路を地上部に出してしまうことによる冬期間の吹雪などによる交通障害のリスク、これらは当初から懸念されていた材料ですけれども、これらの問題は、やはり地上部に出すことによってまだ残っている懸念材料になると思われまます。

当然地上部に出すことによって、先ほども言われた方がおりましたけれども、騒音のこととか、冬期の融雪剤による塩害などもやはり心配材料です。また、筑波大学の演習林内には、本当にたくさんの鹿が生息しております、地上部に道路を出すことは、そういう鹿の交通事故という問題もクローズアップされてくるのではないかと思います。

以上、せっかく大部分をトンネル工法を採用したという英断も、中途半端に道路を地上部に出したことによる諸問題によって、トンネルによるメリットが帳消しになってしまうのではないかと思います。

トンネルの出口近くが吹雪で結局通行止めになって、冬期間そういうことによる通行止めの日数が増えてしまうということになれば、それまでトンネルを通した意味が帳消しになってしまうのではないのでしょうか。そのことをよく御検討いただければと思います。

私の意見の骨子は、そんな理由から、野辺山一帯は可能な限り、全区間と言ってもいいぐらいですが、トンネル工法として建設していただければというようなことを考えております。

以上、私の意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

#### ○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、確認事項等はございますか。

ありがとうございました。

続きまして11番、●●●●さん、公述席へどうぞ。

#### ○公述人 11番 ●●●●氏

私は●●●●に住んでおりますが、出身は南佐久郡小海町●●●●であります。●●●●と申します。先ほど●●●●番で公述をさせていただきました●●●●者です。

私は現在、仕事の関係で小海からは離れておりますが、今回この中部横断道の計画を聞いてびっくりしたのが本当のところでありまして。また、先ほど●●●●も申し上げたのですが、私の実家を小海インターが直撃することになって、正直降って湧いた話だと捉えているところでありまして。

ただ、地域住民、また県民、また国民全員が希望する、また恩恵を享受するものだと考えてもおります。

当初、この計画を聞くまで、私は●●●●に住んでいたのですが、●●●●から帰省する折、佐久南インターから八千穂インターが開いたことによることのアクセスの良さ、これは本当に便利だなと実感していたのも事実であります。

ただ、八千穂から長坂に通ずるルート、いつ頃になるんだろう、またどこを通るんだろうと自分なり考えたときに、おそらく八那池と松原の中間ぐらいなのかなと考えていたものが、本当に実家のすぐ上に小海インターができるという計画で、何度も言うようですが

びっくりしているところです。

ただ、これについては先ほど来、私も含めて公述の皆さんが申されているいろいろなり  
スクも正直出ていると思われま。●●●●も言ったのですが、可能であれば、小海イン  
ターの場所の変更について、考えられる余地があるのか。もしその余地がないとすれば、  
繰り返しとなりますが、補償についてどんなようなものが行われるのか。

また私は、仕事の関係で●●●●にいたときに、台風 19 号災害の直撃を受けたことも  
ありまして、そのときの諸手続について被災した中で非常に思うところがあったわけであ  
ります。この補償に関しての手続について、地権者、また関係者に対して手厚いもの、ま  
た十分な期間を設けていただきたいと思ひます。

まとめませんが、私の公述とさせていただきます。ありがとうございました。

### ○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、確認事項はございますか。

どうもありがとうございました。

続きまして 12 番、●●●●さん、公述席へお願いします。

### ○公述人 12 番 ●●●●氏

私は、南牧村●●●●の●●●●と申します。質問の前に一言。長年にわたりまして、  
当該事業に関わりました国、県、近隣の皆様、そして各関係団体の皆様に、当事業がここ  
まで至りましたことについて深く感謝し、また敬意を表するところでございます。

こうした中で質問であります。公共事業で地下トンネルを設置する場合、法令の制限  
内において地権に制限が及ぶということであり、民法では、地下使用について、所有権は  
法令の制限内において自由にその所有物の使用、収益及び処分をなす権利を有すると定め  
られ、所有権に制限を加えるものとして、今回の都市計画法、農地法などがあるとされて  
おります。

また、大深度地下法（大深度地下使用法）においては、地表から 40 メートル、また、  
一般的な事業の補償として利用頻度の少ない土地にあつては、地表から 20 メートルは所  
有権を保護する目安としているものであります。

結論といたしましては、地表から 40 メートルまでを土地所有の補償と考える必要があ  
るというようなことだそうでございますが、なかなか明確な基準というものが難しいとい  
うことを聞いております。そうした中で、用地補償に対しまして、内部基準というものは  
しっかりしているものと考えますので、そうした内部基準を含めて明確な御説明があれば  
と思ひます。

そこで、具体的な質問といたしまして、当該ルート of 杣添川以南のルートには、地下式  
構造という説明でございますが、今回の事業は、地下何メートルを想定しているのか。そ

うした中で、ルート上の土地に対する財産権の補償は、冒頭でも申し上げましたようにどのような内容で考えられているのか。あるいは地表式、掘割式、嵩上式との補償の差異について御説明いただければと思っております。

仮に事業の前と後ろで構築物等の、具体的には井戸等は難しいんでしょうけれども、農業用の構築物を設置する場合に対し、制限等の有無についてどのようなものになるのか教えていただければと思っております。

大きな2点目としまして、地下水脈に関して何人かの御質問がございましたが、地下式工事に対して上部土地に係る環境の変化、これは水脈とはあまり関係ないですが、深度が浅いともろに土地の乾燥等に影響が出るものではないかと思っておりますが、事業の結果として、灌漑設備等が必要になったときに、補助制度等について具体的な対応を御検討いただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

#### ○議長

ありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から確認事項はございますか。

ありがとうございました。

続いて13番、●●●●さん、公述席へお願いします。

#### ○公述人 13番 ●●●●氏

小海町●●●●の●●●●です。よろしく申し上げます。

申出書に書いた文章を順に読ませていただきます。

1として、変更計画書2,500分の1と平面図2,500分の1を同じ図面に色塗りで表現できないか。令和2年の撮影で、精度がどうして異なるか。ドローンで八那池公民館より撮影したそうですが、この2枚の図を別々に閲覧する理由。平面図と計画図。

2として、参考図の平面図は、この会場の説明会のときの資料と同じで、附記を削っただけで鮮明ではない。鮮明にできないか。

3、説明資料で嵩上式が一番潰れ地が少なくなる。都市の道路のように嵩上式ができないか。

4として、中電の鉄塔敷地は工事計画から外されている。ほかの施設でも都合があれば曲がっていたり、除けるか。住宅を昨年建ててまだ入居できない住宅があるということです。

5として、都市計画の決定後、事業者を決定して事業着手との手続の流れのようですが、土地所有者との手続が必要になるかと思うが、手続の流れはどのようになるか、図で説明してほしい。

6、説明会のとき私は、計画平面図と変更平面図の航空写真は、図で見ると別のもので

異なっているのではないかと重ねて質問したつもりです。回答は「同じです」だったと記憶しています。私の質問と県の担当者の回答を確認できればと思っています。インターネットでの回答はありましたけれども、私の質問とすこしずれていたと思います。

以上です。

○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から何か確認事項はございますか。

どうもありがとうございました。

続きまして14番、●●●●さん、公述席へお願いいたします。

○公述人 14番 ●●●●氏

小海町●●●●に住んでいます●●●●と言います。よろしくをお願いいたします。

申出書に書いてありますとおり、以前より、今住んでいる家の近くへお墓の移設を検討し購入、地目変更、土地の整備等を進めてまいりました。そのような中で、今回の中部横断道計画案の中に土地があることが判明しました。

お墓の移設を残す段階で、現在移設工事のほうをストップしています。今後お墓の移設は予定どおり行ってもよいのでしょうか。我が家1軒だけの問題でなく、親戚も絡んでおりますので、5年先、それ以降となると代が替わりまして、話がうまく進むのかといった懸念もあります。

また、住宅に関しても計画案の中に入っています。具体的にいつから工事が始まるのか、工事はまだ先で墓地の移設等行ったとしても、補償は適正に行っていただけるのか。住宅の件も併せて教えていただければと思います。

また、申出書のほうには書いてありませんが、今後の我々の人生設計にも大きく関わる事項ですので、よろしくをお願いいたします。

○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、事務局から確認事項はございますか。

どうもありがとうございました。

続きまして15番、●●●●さん、公述席へどうぞ。

○公述人 15番 ●●●●氏

小海町●●●●の●●●●です。

今まで、14人にやってもらって大体出ているわけですが、私も小海町の●●●●というところに住んでいて、やっところまで中部横断道を進めてきたということの中で、いよ

いよという段階ですが、いよいよになるといろいろな意見が出ると思いますので、よろしくをお願いします。

私は七つほど出しましたがけれども、最初は4番の方が言ったかなと思いますけれども、冬期の融雪剤について懸念があるということです。農作物、漁業、昆虫、そういうところにかかなり影響があるということで、特に八那池はホタルが出るということで、川にはカワニナが増えてきてホタルもいるはいるんですが、なかなか水田には少なくなりましてホタルも少なくなったんですけれども、河川についてもカワニナがだんだん増えてきたので、融雪剤については十分注意していただきたいということで、私は沈殿池を設けてもらいたいということで、その辺をひとつお願いします。

それから、2番目にトンネル工事ということです。おそらくトンネルを2本掘るということで、八那池のほうから南牧のほうに向かっては上り勾配になりますということで、おそらく水は八那池のほうに出てくると思います。

今の工法でありますので、そんなには水は出てこないと思いますが、その水が出てきたら、水源ということではありますが、豊里林野（水利保護組合）、豊水と言うのですが、そのところに権利をいただきたいということでよろしくをお願いします。出た水は、私としては、能登半島でもいろいろありましたが、水源の利用と防火用水ぐらいはつくりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

3番目は、小海のインターと国道141号線、県道松原湖（高原）線、そちらのほうは高速道路の出口・入口ということになります。佐久南のような入口とかそれについては3車線ということで、国道も県道も拡幅工事をお願いしたいということであります。

4番目は騒音問題ということで、これも前にも出ておりましたが、ぜひ上り勾配については騒音問題について配慮していただきたいということで、場所により常緑広葉樹を植えてはどうかと思っております。のり面で要するに盛土になったりするところはそういうことを考えていただきたいということと、騒音問題については配慮していただきたいと。

私が生きている間には完成しないかもしれませんが、その時分になると、今で言う電気自動車ということもあって騒音はそうは心配ないと言う人もあろうかと思いますが、騒音関係についてはそんなことでお願いします。

5番目に要望ですが、今、八千穂のインターから中部横断道では佐久中佐都間を見れば分かりますが、道路の上に跨線道路橋が幾つも架かっておりますが、高速道路については、なるべく高速道路の上に立体交差のような道路をつくるのはやめてもらいたいと考えております。

これは地震とか災害関係も考えた中で、ぜひ地下道を優先していただきたいということでお願いします。地下道ということではありますが、地下道も場所によりけりで、今小海ではたぶん沢のところみんな地下道になるかと思いますが、水路と地下道兼用ということで大きくつくっていただきまして、災害というか、大水が出たら道路の一部も水路になるようなことも考えていただきたいということと、こういう場所でもありますので、獣道につ

いても考えた中でやっていただきたいということでお願いします。

それから、進入路ということを考えていただきたいということで、私は緊急進入路ということをつくっていただきたいと考えております。緊急進入路については、今度、南部消防署の奥のところを緊急進入路ということで上り線・下り線をつくっていただき、また、たぶんトンネルから出る土もかなり多いと思いますので、そのところに緊急輸送ということでヘリポートも設置していただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後ですが、たぶんトンネルを設置したりいろいろする中で、土が余ってくると思ひます。その残土については、小海町の八那池地区ということですが、八那池地区の公共の権利地がありますので、そこに埋めていただきたいということで、そこは湿地ということもあって、4メートルか5メートルぐらいの高さで埋めても災害にはならないという地籍があります。もし上手に埋め立ててもらえれば、両端が山ですからならして、将来的にはいい畑になるということもあるし、松原湖の近くですので、観光としても利用できるのではないかと思ひますので、その辺のところを考えていただきたいということであります。

いずれにしろ7項目ということで出しましたけれども、私も10分ということの中でディスカッションもあるかと思ひていたもので項目を減らしたのですが、最初考えていたのは12項目ありました。その辺は別としまして、ぜひ、今申し上げたようなことを考えて、高速道路を設置していただきたいと思ひます。

以上です。

#### ○議長

どうもありがとうございました。

ただいまの公述につきまして、確認事項はございますか。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、「佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線」の変更原案に対する公述は終了いたします。

事務局から何かございますか。

#### ○事務局

私、長野県建設部都市まちづくり課長をしています井出圭一と申します。事務局を代表いたしまして、一言御礼の御挨拶をさせていただければと思ひます。

本日、天気の大変悪い中、公聴会に御参加いただきまして、また公述をしていただきまして誠にありがとうございました。いただいた御意見につきましては、今、ルート原案という形でございますけれども、今後「案」というものを作成してまいります。その中において、本日いただいた御意見につきましては慎重に検討させていただき、案を作成してまいりたいと考えております。



また、今度作成しました案につきましては、改めて住民の皆様には縦覧をしていただく機会をつくっております。その際に、案と一緒に本日の御意見に対する都市計画決定権者の見解というものを一緒につけさせて御覧いただく形になってまいります。

その後、案につきまして縦覧した後、御意見がある方は、今度は意見書という形で御意見を出していただくという手続になってまいります。その後、意見書を詳細に検討いたしまして、最終の案をつくっていくという流れになってまいります。

その最終の案ができましたら、学識経験者等で形成しております県の都市計画審議会というものに付議するという形になってまいります。当然いただいた御意見等につきましては、その学識経験者で形成する審議会のほうにも意見の要旨として提出して、審議会のほうで議論していただくという流れになってまいります。

併せまして、環境影響評価の手続も行っております。環境影響評価の現地調査というものを実施しております。今度そのルートが環境に対してどのような影響を与えるのかというものをまとめた環境影響評価の準備書というものを今まとめております。

その準備書ができましたら、その準備書も皆さんに縦覧して御覧いただくのと併せて、その準備書の説明会というものを地元のほうで開催してまいります。そのときに、今日御意見にもございましたけれども、地下水への影響、騒音の影響、そういったものも準備書の説明会の段階で詳しく御説明できるかと思っております。

また、準備書についても県の専門の環境の委員会等がございますので、そちらのほうに意見聴取して、そういう手続を踏まえていくわけでございますが、そういった手続を踏まえて、やっと都市計画の案が最終的に決定していくという運びになってまいりますので、まだ時間はかかるような形になるかと思えます。

その都市計画の案が決定した後、事業予定者であります国土交通省さんのほうで事業化をしていただいて、その後詳細な測量や設計といったものに入っていくという流れになります。

今日いただいた御意見の中に、具体的にアクセスする県道の拡幅ですとか、具体的な構造ですとか、あと土地の補償の問題とか御意見をいただきましたけれども、その詳細な設計が終わって具体的にになった段階でないと皆様方に詳細な説明ができないという形になりますので、具体的な補償や時期といったものはまだまだ先の段階で改めて御説明させていただくという流れになってまいりますかと思えます。

いずれにいたしましても、今後皆様方の御意見を聞きながら手続を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

## ○議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明があったとおり、本日公述をいただきました御意見を踏まえ、

都市計画の案を作成し、改めて皆様にお示ししてまいりますのでよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、議長のほうを退任させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### ○事務局

以上をもちまして、「佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線」の都市計画変更原案に関する公聴会を終了させていただきます。ありがとうございました。